

様式第4号（第7条関係）

（宛先）富士見市長

誓 約 書

富士見市隣地統合促進補助金に係る補助対象事業の実施に当たり、以下のことを誓約します。

- 1 統合する狭小地等及びその隣地について、補助対象事業実施後、10年以内に統合を解消する場合は、それぞれの土地の面積が100平方メートル以上になるように分筆すること。
- 2 補助対象事業実施後、既存住宅等の建替え等により隣地統合後の土地を一つの住宅等の用地として一体で利用すること。
- 3 補助対象事業実施後、10年を経過する日までに隣地統合後の土地の所有権を第三者に移転する場合は、残り期間、譲り受ける者が1を遵守する旨を契約書等に明記すること。
- 4 その他富士見市隣地統合促進補助金交付要綱に定める事項を理解し、同意すること。

年 月 日

住 所

氏 名

※ 所有者等全員の誓約が必要になります。